

子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種の実施について

「ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン」いわゆる子宮頸がんワクチンについては、小学校6年生から高校1年生までが定期接種の対象になっていますが、接種の勧奨が差し控えられていた時期があり、多くの方が接種機会を逃されています。

令和4年4月1日に予防接種法施行令が改正され、未接種の方について特例的に定期接種の対象に加えられることとなったため、下記のとおりキャッチアップ（救済）接種を実施します。

また、定期接種期間を過ぎてからこれまでに自費で接種を受けた方に対して、接種費用の償還払いを実施します。

記

1. 対象

①キャッチアップ接種

平成9年4月2日から平成18年4月1日生まれ（現在25歳から17歳）の女性で3回の接種を完了していない方

※令和5年度には平成18年度生まれの方、令和6年度には平成19年度生まれの方も対象となります。

②任意接種償還払い

令和4年4月1日現在半田市に住民登録がある方で平成9年4月2日から平成17年4月1日生まれの女性のうち、令和3年度末日までに任意接種を受け、実費を負担した方

令和4年度キャッチアップ接種・任意接種償還払い対象者

	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18～22
キャッチアップ接種 （未接種の方）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	定期接種者 高1～小6
任意接種償還払い （自費で接種した方）	○	○	○	○	○	○	○	○	—	

2. 対象者数の見込み

- ①キャッチアップ接種：90人
- ②任意接種償還払い：65人

3. 実施期間

令和6年度末まで

4. 予算措置

予防接種事業費 8,277 千円	【内訳】予防接種委託料	4,486 千円
	接種費助成金	3,257 千円
	その他 事務費	534 千円

5. 周知方法

- ・郵送にて個別通知するとともに、市報、ホームページ、ライン等にて広報